

日医発第 1391 号（健Ⅱ）

令和 4 年 10 月 12 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菴 敏

小児（5 歳から 11 歳）の新型コロナワクチンの接種に使用する
ファイザー社ワクチンの配分等について

今般、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部（局）宛標記の事務連絡がなされ、本会に対しても情報提供がありました。

本事務連絡は、小児（5 歳から 11 歳）用ファイザー社新型コロナワクチン（販売名「コミナティ筋注 5～11 歳用」。以下「小児用ワクチン」。）について、第 7 クール（V-SYS 上の名称は「PFchild_07」）として、約 140 万回分を 11 月 7、14 日の週に配送することを連絡するものです。

概要は下記のとおりです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

- これまでに配送された小児用ワクチンの有効期限は、ごく一部を除いて本年 10 月末（ロット番号：「FN5988」）又は本年 11 月末（ロット番号：「FP0362」及び「FR4267」）となっている一方、ファイザー社において有効期限延長に向けて安定性試験が継続されているため、事務連絡等で改めて連絡されるまで（現時点では連絡時期未定）の間は、未使用の小児用ワクチンについて有効期限を迎えても廃棄することなく、引き続き -90°C から -60°C の温度帯で適切に保管し、有効期限が延長された場合に再び活用できるようにすること。
- ・有効期限を迎えた小児用ワクチンについて、ロット番号を確認の上、他の使用可能なワクチンと区別して、有効期限が延長されるまでは接種に使用しないこと。
 - ・有効期限を迎えた小児用ワクチンについて、効期限内の小児用ワクチンと同様の貯法で保管すること。
 - ・有効期限を迎えた小児用ワクチンについて、再凍結はできないこと。
 - ・今般配分する小児用ワクチンの有効期限は、ごく一部を除いて本年 12 月のものであり、これまでと同様に、ワクチンの有効期限に注意し、有効期限の短いバイアルから使用すること。

○第7クールでは、基本的にドライアイスレス（蓄冷材）により、蓄冷材入りの保冷ボックス1箱につきワクチンが1箱入ったものと保冷ボックス1箱につきワクチンが3箱入ったものの2種類で配送されること。

- ・保冷ボックスの都合上、ワクチンが3箱割り当てられた施設であっても、ワクチン3箱入り保冷ボックス1箱ではなく、1箱入り保冷ボックス3箱が届くことがあること。

（例：ワクチンが7箱割り当てられた施設へ配送される組合せの例）

- ・3箱入り保冷ボックスが2箱＋1箱入り保冷ボックスが1箱
- ・3箱入り保冷ボックスが1箱＋1箱入り保冷ボックスが4箱
- ・3箱入り保冷ボックスが0箱＋1箱入り保冷ボックスが7箱

※各保冷ボックスについて、それぞれ異なる日に着荷する可能性があること。

○注射針及びシリンジについて、接種用は27G・16mm注射針付き1mLシリンジ（テルモ社の製品）、希釈用は25G・25mm注射針、2mLから3mLのシリンジが配送される予定であること。

- ・ワクチン1箱（100回分）に対して、接種用針付きシリンジ1箱（100本）が配送される予定であること。

○ワクチン、注射針及びシリンジの配送を希望する施設は、都道府県・市区町村と調整の上、10月17日（月）15時までに納品数をV-SYSへ登録すること。

○10月27日（木）までに、V-SYSへ基本型接種施設ごとの納入予定日が入力されること。

（参考）

- ・小児の新型コロナワクチンの接種に使用するファイザー社ワクチンの配分等について（その2）
（[令和4年3月22日付（健Ⅱ625F）](#)）

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

小児（5歳から11歳）の新型コロナワクチンの接種に
使用するファイザー社ワクチンの配分等について

小児（5歳から11歳。以下同じ。）の新型コロナワクチンの接種については、追加接種（3回目接種）も含めて、既に実施されているところです。

今般、小児の接種に使用するファイザー社ワクチン（販売名は「コミナティ筋注5～11歳用」。以下「小児用ワクチン」という。）について、第7クール（ワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。）上の名称は「PFchild_07」）として、約140万回分を11月7日の週及び11月14日の週に配送することとしました（別紙1参照）。

つきましては、下記の点についてご対応・ご承知おきいただくとともに、管内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び接種を予定する医療機関並びに関係団体への連絡をお願いします。また、第7クールにおいては、他の種類のワクチンの配送も必要となることから、「小児の新型コロナワクチンの接種に使用するファイザー社ワクチンの配分等について」（令和4年2月15日厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）において示した第3クール及び第4クールと同様の留意事項を設けますので、下記3(2)の事項に特にご留意ください。

なお、今般割り当てたワクチンを1・2回目接種に使用することや、これまでに配送したワクチンを追加接種（3回目接種）に使用することは差し支えありません。また、ワクチンの小分けについても、これまでの小児用ワクチンと同様の取扱いが可能です。

記

1. 小児用ワクチンの取扱い及び有効期限等について

小児用ワクチンについては、これまでに全国に約1,196万回分を配送しました。これらのワクチンのうち、未使用の小児用ワクチンを小児の追加接種にも活用していただいておりますが、配送された小児用ワクチンについては、都道府県が市町村と協力して小分け等の必要な調整を行い、ワクチンの偏在が不必要に生じないようにしてください。

これまでに配送した約 1,196 万回分の小児用ワクチンについて、その有効期限は、ごく一部を除いて本年 10 月末（ロット番号：「FN5988」）又は本年 11 月末（ロット番号：「FP0362」及び「FR4267」）となっています。一方、小児用ワクチンについても、ファイザー社から有効期限延長に向けて安定性試験を継続している旨の報告を受けています。したがって、事務連絡等で改めて連絡するまでの間は、未使用の小児用ワクチンが有効期限を迎えても、当該ワクチンを廃棄することなく、引き続き-90℃から-60℃の温度帯で適切に保管（※）し、有効期間が延長された場合には、それを再び活用できるようにしてください。

※ ロット番号を確認の上、他の使用可能なワクチンと区別して、有効期限が延長されるまでは接種に使用されないようにしてください。また、有効期限内の小児用ワクチンと同様の貯法で保管してください。なお、再凍結はできません。

また、今般配分する小児用ワクチンの有効期限は、ごく一部を除いて本年 12 月のものです。これまでと同様に、ワクチンの有効期限に注意し、有効期限の短いバイアルから使用してください。

2. 小児用ワクチンの割当て等について

第 7 クールの都道府県別割当量は、都道府県別に、2 回目接種が完了した人数として令和 4 年 10 月 2 日までにワクチン接種記録システム（VRS）に登録された 12 歳未満の人数（令和 4 年 10 月 2 日までに登録されたデータでは約 140 万人）に相当する箱数を計算（1 箱 10 バイアル、1 バイアル 10 回採取で換算）して、小数点以下を切り上げたものとします（別紙 2 参照）。

3. 小児用ワクチンの割当てに係る留意点について

(1) 自治体によって接種の対象となる小児の人口が大きく異なることから、地域の実情を踏まえた工夫をお願いしています。このため、都道府県においては、小児用ワクチンの市町村別の割当てに当たって、地域の実情を踏まえた調整をお願いするとともに、ワクチンの有効期限についてもご配慮をお願いします。

また、市町村における接種準備の観点から、できるだけ早期に市町村別の配分量を管下の市町村に提示するようお願いいたします。

(2) 小児用ワクチンの流通については、「小児（5 歳から 11 歳）の新型コロナワクチンの接種に使用するファイザー社ワクチンの取扱い及び配分について」（令和 4 年 1 月 28 日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）にあるとおり、基本的にはドライアイスレス（蓄冷材）で配送されます。

蓄冷材を使用した配送では、これまでは基本的に蓄冷材入りの保冷ボックス 1 箱につき小児用ワクチン 1 箱が入っているものを配送していましたが、第 7 クールでは他の種類のワクチンの配送も見込まれることから、蓄冷材入りの保冷ボックス 1 箱につき小児用ワクチンが 1 箱入ったものと保冷ボックス 1 箱につき小児用ワクチンが 3 箱入ったものの 2 種類で配送を行います。

短期間で大量の箱数を配送することが必要であることから、各都道府県内に割り当てられた箱数のうち、概ね、ワクチン量で75%以上は3箱入り保冷ボックスで受け取れるよう、調整をお願いします（例：ワクチン3,000箱を割り当てられた場合は、このうち750箱は小児用ワクチン1箱入り保冷ボックス（1箱入り保冷ボックス750箱）、残りの2,250箱は小児用ワクチン3箱入り保冷ボックス（3箱入り保冷ボックス750箱）となるよう、調整をお願いします）。配送に対応しきれない場合、割当数の調整をお願いすることがあります。

なお、保冷ボックスの都合上、小児用ワクチンが3箱割り当てられた施設であっても、小児用ワクチン3箱入り保冷ボックス1箱ではなく、1箱入り保冷ボックス3箱が届くことがあります。例えば、小児用ワクチンが7箱割り当てられた施設には、

- ・ 3箱入り保冷ボックスが2箱＋1箱入り保冷ボックスが1箱
- ・ 3箱入り保冷ボックスが1箱＋1箱入り保冷ボックスが4箱
- ・ 3箱入り保冷ボックスが0箱＋1箱入り保冷ボックスが7箱

のいずれかの組合せが配送されることとなり、それらの保冷ボックスについてはそれぞれ異なる日に着荷する可能性があります。

参考：保冷ボックスのイメージ



4. 小児用ファイザー社ワクチンに添付する注射針及びシリンジについて

小児用ファイザー社ワクチンは、接種に当たって希釈が必要となるため、接種用の注射針及びシリンジに加えて、希釈用の注射針及びシリンジを配送します。

接種用の注射針及びシリンジについては、注射針は27G・16mmで、シリンジは1mLの容量である針付きシリンジ（テルモ社の製品）を配送する予定です。なお、小児用ファイザー社ワクチン1箱（100回分）に対して、針付きシリンジ1箱（100本）を配送します。

また、希釈用の注射針及びシリンジについては、一般用ファイザー社ワクチンと同様に、注射針は25G・25mmで、シリンジは2mLから3mLの容量のものを配送

する予定です。

5. 小児用ワクチンの割当てに係る V-SYS 上の作業について

第7クールのワクチンの割当てに係る作業は V-SYS を利用して進めます。

作業については、以下に示すスケジュールで進めるようお願いします（別紙3参照）。なお、1か所でも作業が遅れると、全体の配送スケジュールに影響するため、期限内に作業を終えていただきますようご協力をお願いいたします。

(1) 納品数の登録【納入予定施設における作業】

小児用ワクチン、注射針及びシリンジ（以下「小児用ワクチン等」という。）の配送を希望する施設は、都道府県・市町村と調整の上、10月17日（月）15時までに小児用ワクチン等の納品数（都道府県・市町村と調整後の納品数）を登録してください。

なお、システムの仕様上、V-SYS 上で納品数の登録がない場合、小児用ファイザー社ワクチン等の分配作業ができないため、納品を受ける施設は必ず入力が必要です。

(2) 都道府県ごとの配送箱数の割り当て【予防接種担当参事官室における作業】

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室（以下「当室」という。）において、10月18日（火）12時までに、別紙2で示した配送箱数の割り当てを行います。

(3) 市町村ごとの配送箱数の割り当て【都道府県における作業】

都道府県において、10月18日（火）18時までに、市町村ごとに配送箱数を割り当ててください。

なお、都道府県から市町村への配分を行う際に、分配シミュレーション機能によるシミュレーション結果を参考に割り当て作業を行いたい場合は、「小児人口比モード」（V-SYS 操作マニュアルの2.3参照）を実行してください。また、シミュレーション結果から市町村への割当量を変更する際には、手動での修正が必要となります。

(4) 市町村ごとの配送箱数の確定処理【当室における作業】

当室において、10月19日（水）12時までに、市町村ごとの配送箱数の割り当ての確定処理を行います。

(5) 配送予定施設ごとの配送箱数の割り当て【市町村における作業】

市町村において、10月21日（金）12時までに、配送予定施設ごとに配送箱数を割り当ててください。

(6) 配送予定施設ごとの配送箱数の確定処理【都道府県における作業】

都道府県において、割り当てられた箱数のうち、ワクチン量で概ね75%以上は3箱入りの保冷ボックスで受け取れることを確認してから、10月24日（月）18時までに、配送予定施設ごとの配送箱数の割当ての確定処理を行ってください。

なお、第7クールでは、当室も上記(5)の作業完了後に割当量の確認を行い、3箱入りの保冷ボックスで受け取れる量が少なく、ファイザー社にも確認して

配送困難である場合には、個別に配送量の調整を行います。

(7) 配送計画の策定及び納入予定日の入力【ファイザー社における作業】

ファイザー社は、基本型接種施設ごとに割り当てられた配送箱数を踏まえて、配送計画を立てます。その後、10月27日（木）までに、V-SYSへ基本型接種施設ごとの納入予定日を入力します。

7. 今後のワクチンの配送について

小児用ワクチンについて、今後の配送は未定です。第7クールで配分したワクチンが必要な場合には、確実に受け取るようにしてください。

小児用ワクチン配送スケジュール

クール名称	周知時期 (事務連絡発出日)	配送週	累計の ワクチン量	10/7時点
小児第1クール PFchild_01 約90万回分	1/28	基本は2/28週 一部は2/21週	約90万回分 (実績)	配送済
小児第2クール PFchild_02 約200万回分	1/28	3/7週 & 3/14週	約290万回分 (実績)	配送済
小児第3クール PFchild_03 約410万回分	2/15	4/4週 & 4/11週	約700万回分 (実績)	配送済
小児第4クール PFchild_04 約300万回分	2/15	4/18週 & 4/25週	約1,000万回分 (実績)	配送済
小児第5クール PFchild_05 約110万回分	3/18	5/9週 & 5/16週	約1,110万回分 (実績)	配送済
小児第6クール PFchild_06 約90万回分	3/18	5/23週 & 5/30週	約1,200万回分 (実績)	配送済
小児第7クール PFchild_07 約140万回分	10/7	11/7週 & 11/14週	約1,340万回分	

小児用ワクチンの都道府県別配分量について

別紙 2

VRSに登録された都道府県別の2回目接種完了者数に対応したワクチンを供給する。

No	都道府県	ファイザー社ワクチン 小児第7クール PFchild_07 (箱数)
0	全国	13,990
1	北海道	567
2	青森県	244
3	岩手県	249
4	宮城県	378
5	秋田県	213
6	山形県	261
7	福島県	378
8	茨城県	480
9	栃木県	337
10	群馬県	209
11	埼玉県	942
12	千葉県	828
13	東京都	1,399
14	神奈川県	896
15	新潟県	400
16	富山県	133
17	石川県	144
18	福井県	99
19	山梨県	89
20	長野県	284
21	岐阜県	227
22	静岡県	481
23	愛知県	708

No	都道府県	ファイザー社ワクチン 小児第7クール PFchild_07 (箱数)
24	三重県	184
25	滋賀県	130
26	京都府	166
27	大阪府	389
28	兵庫県	337
29	奈良県	83
30	和歌山県	56
31	鳥取県	74
32	島根県	113
33	岡山県	200
34	広島県	267
35	山口県	148
36	徳島県	71
37	香川県	102
38	愛媛県	173
39	高知県	67
40	福岡県	437
41	佐賀県	82
42	長崎県	167
43	熊本県	215
44	大分県	120
45	宮崎県	145
46	鹿児島県	216
47	沖縄県	102

※小児用ファイザー社ワクチン1箱は100回分

小児（5～11歳）用ワクチン（オリジナル株）の配送スケジュール

ファイザー社ワクチン（5歳から11歳）

クール名称	納品数の登録 【医療機関】	割当て期限 【国】	割当て期限 【都道府県】	確定処理期間 (データロック) 【国】	割当て期限 【市町村】	確定処理期間 (データロック) 【都道府県】	納入予定の入力日 【ファイザー社】
小児第7クール PFchild_07 13,990箱 約140万回分	10/12 (水)～ 10/17 (月) 15時	10/18 (火) 12時	10/18 (火) 18時	10/19 (水) 12時	10/21 (金) 12時	10/24 (月) 18時	10/27 (木) 配送：11/7 週 & 11/14 週